

令和 6 年度 訪問看護ステーション事業計画（案）

1 事業

- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律及び医療保険各法に規定する訪問看護
- (2) 介護保険法に規定する居宅サービスの訪問看護・介護予防訪問看護

2 目的・内容

在宅療養者に対して主治医が必要と認めた場合、看護師等が訪問し、療養上の世話と病状の観察・判断や医学的管理・診療の補助等を行う。利用者が住み慣れた家庭や地域社会の中で、少しでもその人らしく自立した日常生活を送ることが出来るように、心身の機能の維持と病状の悪化を防止し、安楽を図る等、一人ひとりの状態にあった個別的な看護サービスを提供する。

サービスの提供にあたっては主治医と密接な連絡をとり、病状や障害の程度、介護者の状況に合わせた適切なケア計画にもとづいて支援すると共に、地域のサービス関連機関や事業者等と連携を図りサービスの質の向上に努める。

3 目標

- (1) 利用者のニーズに適した訪問看護の提供

ア 年間計画

利用者数 1, 296 人（月間目標：医療保険 42 人、介護保険 66 人、計 108 人）

訪問回数 8, 280 回（月間目標：医療保険 294 回、介護保険 396 回、計 690 回）

イ 機能強化型訪問看護ステーション加算（Ⅰ）の継続

在宅看取りの実施（ターミナルケア加算算定）

年間目標：25 人（医療保険 20 人、介護保険 5 人）

ウ 看護体制強化加算（Ⅰ）の維持

- (2) 看護の質の向上

ア JNA クリニカルラダーの活用による看護実践能力の向上

イ 安全な看護サービスの提供

訪問看護基準・訪問看護手順・マニュアルの見直し

自然災害・感染症発生時の業務継続計画（BCP）の見直し

医療安全：事故発生時の対応・対策の検討

高齢者虐待防止・ハラスメント対策

ウ 職能団体などが実施する研修参加

エ 専門職として自己研鑽に積極的に取り組む

- (3) 看護の質の評価

ア 看護実践の振り返り

事例検討会

イ JNA クリニカルラダーの活用による看護実践力の評価

- ウ 訪問看護事業所評価
 - 利用者満足度調査
 - 看護師自己評価
 - 事業所自己評価
 - 介護サービス情報公表制度の外部調査員による訪問調査受審

(4) 経営の安定化

- ア 経営状況の確認及び対策の検討
- イ 経営状況をスタッフと共有し意識向上を図る
- ウ 介護報酬における適切な加算算定

(5) 訪問看護の普及啓発活動

- ア 市民病院催事に参加
- イ 講座や会議など地域活動に参加
- ウ 訪問看護教育の実施、看護学生等の実習生の受け入れ

(6) 業務内容の見直し

- ア 病院経営強化プランに掲げたアクションプランの実施
- イ 看護の質の評価などを活用し実施